

塩竈市と株式会社七十七銀行の
地方創生に向けた包括連携に関する協定締結式について

塩竈市と株式会社七十七銀行が地方創生に向けた包括連携に関する協定を締結します。

本協定は、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の持続的な発展により地方創生に繋げることが目的です。

記

1 開催日時 : 平成 29 年 8 月 3 日 (木) 午後 1 時 30 分開始

2 開催場所 : 塩竈市役所 2 階会議室

3 出席者 : 塩竈市長、七十七銀行常務取締役

4 次第(案)

- (1) 市長挨拶
- (2) 七十七銀行常務取締役挨拶
- (3) 包括連携協定への署名
- (4) 記念撮影

※ 今後、次第が変更となる可能性があります。

5 協力協定に基づく連携事業

- (1) 創業・新規事業創出の支援及び促進に関する事項
- (2) 産業振興に関する支援及び促進に関する事項
- (3) 企業立地の促進に関する事項
- (4) まちづくり事業の支援及び促進に関する事項
- (5) その他地方創生の推進に関する事項

担当 市民総務部政策課
企画係
電話 022-355-5631